

業務及び財産の状況に関する説明書

【2026 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、
全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、
又はインターネット等で公表するために作成したものです。

BNPパリバ証券株式会社



BNP PARIBAS

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

BNPパリバ証券株式会社

2. 登録年月日及び登録番号

登録年月日 平成 23 年 4 月 1 日
(登録番号) (関東財務局長 (金商) 第 2521 号)

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
昭和 62 年 6 月	パリバ証券会社東京支店開設
平成 5 年 1 月	大阪証券取引所会員権取得
平成 7 年 3 月	東京証券取引所会員権取得
平成 8 年 8 月	大阪支店開設
平成 10 年 5 月	大阪支店閉鎖
平成 12 年 5 月	ビー・エヌ・ピー証券会社より営業譲渡を受け、ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社へ商号変更
平成 13 年 7 月	イー・コートル証券株式会社より営業譲渡を受ける (ダイレクト支店)
平成 15 年 10 月	ダイレクト支店閉鎖
平成 16 年 3 月	大阪支店開設
平成 17 年 7 月	クレディ・アグリコル・インドスエズ証券会社より営業譲渡を受ける
平成 19 年 12 月	現住所に移転
平成 22 年 11 月	大阪支店閉鎖
平成 23 年 5 月	ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社東京支店が BNPパリバ証券準備株式会社へすべての事業の譲渡を行う (1 日付) 同日付で BNPパリバ証券準備株式会社から BNPパリバ証券株式会社へ商号変更、業務開始 汐留事務所開設
平成 24 年 1 月	大阪事務所開設
平成 25 年 5 月	汐留事務所閉鎖
平成 27 年 1 月	大阪事務所閉鎖
平成 28 年 4 月	大阪事務所開設
令和 2 年 2 月	西東京営業所開設
令和 2 年 10 月	豊洲営業所開設
令和 4 年 9 月	西東京営業所および豊洲営業所の廃止

(2) 経営の組織

別添（１）を参照下さい。

4. 株主の状況

(2026年3月31日現在)

名 称	住所又は所在地	保有株式数	議決権割合
BNPパリバSA	フランス共和国パリ市	2,010,500株	100.00%
計1名		2,010,500株	100.00%

5. 役員の氏名

(2026年3月31日現在)

役 職 名	氏 名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	トニー・リヨン	有	常勤
取締役	竹ノ内 由佳	無	常勤
取締役	ポール・ヤン	無	非常勤
取締役	奥山 史	無	常勤
取締役	ソフィ・ベルモ	無	非常勤
取締役	石田 康子（久松 康子）	無	常勤
取締役	三浦 裕	無	常勤
取締役	アントワヌ ダ・コスタ・セクサス	無	常勤
監査役	石川 信彦	無	常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者

役 職 名	氏 名
コンプライアンス統括本部長	竹ノ内 由佳

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者

役 職 名	氏 名
グローバルマーケット統括本部長	奥山 史

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業（金融商品取引法第2条第8項）

- ・ 金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ・ 金融商品取引法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
- ・ 金融商品取引法第28条第1項第3号イに掲げる行為に係る業務
- ・ 金融商品取引法第28条第1項第3号ロに掲げる行為に係る業務
- ・ 金融商品取引法第28条第1項第3号ハに掲げる行為に係る業務
- ・ 有価証券等管理業務
- ・ 第二種金融商品取引業
- ・ 投資助言・代理業

(2) 金融商品取引業付随業務（金融商品取引法第35条第1項）

- ・ 有価証券の貸借又はその媒介若しくは代理
- ・ 金融商品取引法第156条の24第1項に規定する信用取引に付随する金銭の貸付
- ・ 顧客から保護預りをしている有価証券を担保とする金銭の貸付
- ・ 有価証券に関する顧客の代理
- ・ 投資信託及び投資法人に関する法律第2条第11項に規定する投資信託委託会社の第2条第1項第10号に掲げる有価証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払又は当該有価証券に係る信託財産に属する有価証券その他の資産の交付に係る業務の代理
- ・ 投資信託及び投資法人に関する法律第2条第12項に規定する投資法人の第2条第1項第11号に掲げる有価証券に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払にかかわる業務の代理
- ・ 累積投資契約の締結
- ・ 有価証券に関連する情報の提供又は助言
- ・ 他の金融商品取引業者等の業務の代理
- ・ 投資信託及び投資法人に関する法律第2条第13項に規定する登録投資法人の資産の保管
- ・ 他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換若しくは株式移転に関する相談に応じ、又はこれらに関し仲介を行うこと
- ・ 他の事業者の経営に関する相談に応じること
- ・ 通貨その他デリバティブ取引に関連する資産として政令で定めるものの売買又はその媒介、取次ぎもしくは代理
- ・ 譲渡性預金その他金銭債権（有価証券に該当するものを除く）の売買又はその媒介、取次ぎもしくは代理

(3) 金融商品取引業に関する内閣府令7条第3号イ及び第4号から第9号に掲げる業務

- ・ 有価証券関連業
- ・ 不動産信託受益権等売買等業務
- ・ 特定引受行為
- ・ 特定有価証券等管理行為

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
B N P パリバ証券株式会社本店	東京都千代田区丸の内 1-9-1 グラントウキョウノースタワー
B N P パリバ証券株式会社大阪事務所	大阪府大阪市北区中ノ島 3-3-3 中之島三井ビルディング

9. 他に行っている事業の種類

(1) その他の業務（金融商品取引法第 35 条第 2 項）

- ・ 商品デリバティブ取引業務
- ・ 貸金業その他金銭の貸付又は金銭の貸借の媒介に係る業務
- ・ 匿名組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- ・ 貸出参加契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- ・ 保険業法第 2 条第 26 項に規定する保険募集に係る業務
- ・ 他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務
- ・ 算定割当量の取得若しくは譲渡に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理を行う業務
- ・ 算定割当量に係るデリバティブ取引又はその媒介、取次ぎ若しくは代理を行う業務
- ・ 債務の保証又は引受けに係る契約の締結の媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- ・ その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

(2) 承認業務の範囲（金融商品取引法第 35 条第 4 項関係）

- ・ 特定関係者等の業務の遂行のための業務
- ・ 海外関係会社が提供するカスタディ業務等の紹介、勧誘又は媒介に係る業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

苦情等の種類	外部機関の名称
第一種金融商品取引業務に関する苦情	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（以下「FINMAC」という） (0120-64-5005)
第二種金融商品取引業務のうち市場デリバティブ取引に関する苦情	一般社団法人金融先物取引業協会（※0120-64-5005）
市場デリバティブ取引を除く第二種金融商品取引業務に関する苦情	一般社団法人第二種金融商品取引業協会（※0120-64-5005）
貸金業務に関する苦情	日本貸金業協会（0570-051-051）
保険仲立人業務に関する苦情	一般社団法人保険オンブズマン（03-5425-7963）
上記を除く、その他当社が行う一切の業務（投資助言・代理業務を含むが、これに限られない。）に関する苦情	外部機関は利用しない（連絡先は当社コンプライアンス部：03-6377-1480）

※ 一般社団法人金融先物取引業協会及び一般社団法人第二種金融商品取引業協会は、苦情処理に関する業務につき、FINMAC に対して業務委託している。

紛争等の種類	外部機関の名称
第一種金融商品取引業務に関する紛争	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（以下「FINMAC」という） (0120-64-5005)
第二種金融商品取引業務のうち市場デリバティブ取引に関する紛争	一般社団法人金融先物取引業協会（※0120-64-5005）
市場デリバティブ取引を除く第二種金融商品取引業務に関する紛争	一般社団法人第二種金融商品取引業協会（※0120-64-5005）
投資助言・代理業に関する紛争	東京弁護士会紛争解決センター（03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（03-3581-2249）
貸金業務に関する紛争	日本貸金業協会（0570-051-051）
保険仲立人業務に関する紛争	一般社団法人保険オンブズマン（03-5425-7963）

※ 一般社団法人金融先物取引業協会及び一般社団法人第二種金融商品取引業協会は、紛争処理に関する業務につき、FINMAC に対して業務委託している。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

株式会社東京証券取引所、株式会社大阪取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

(1) 国内経済及び金融市場の動向

2025 年度は、米国が関税を引き上げましたが、各国が財政・金融政策で景気を支援したことや、米国の AI 投資ブームの加速で、外需は堅調でした。国内では物価高が続きましたが、人手不足の下、賃上げも進み、消費は底堅く推移しています。企業業績も円安や値上げによって好調でした。米関税が日本経済に深刻な影響を及ぼさず、賃上げも途絶えなかったことを確認し、日本銀行は 12 月に利上げを再開しています。2 月末から中東情勢が悪化し、原油価格が急騰しました。原油備蓄の多い日本は、エネルギー不足に至らず、政府補助金で燃油価格の高騰も避けられています。ただ、長期化すれば物価や景気への悪影響は不可避と見られます。円相場は、4 月は 1 ドル 140 円台でしたが、年末は 150 円台半ばとなり、中東情勢悪化後はさらに円安が進み、年度末には 160 円近傍となりました。日経平均も 2 月末まで上昇傾向で 5 万 8 千円台に達しましたが、年度末には 5 万 1 千円台へ軟化しました。

(2) 事業の状況

当社は日本のお客様ならびに市場に対する強力なコミットメント、日本のお客様へのグローバルサービスの提供、健全で信頼されるパートナーシップ、お客様のニーズに沿ったテーラーメイド型金融ソリューションの提供機能の充実、ならびに、海外のお客様に対する国内商品の提供などを業務運営の基本理念として掲げ実践してまいりました。また、従来からのガバナンス及び内部統制重視の経営方針も堅持しており、ビジネスの環境変化に対応したリスク管理体制や業務管理体制も一層整備されてきております。日々のビジネスの中で規律ある業務運営を確実なものにするため、当社は「お客様本位の業務運営に関する方針」ならびに「お客様本位の業務運営に関する方針に係るアクションプランと進捗報告」を公表し、定期的に改訂・更新しています。

当社開業以来、会社法に基づくコーポレート・ガバナンスの体制も順調に機能しております。2023 年 3 月 1 日付の経営管理体制変更で会長職を社長職に統合し、2017 年まで採用していた代表取締役 1 名体制に戻したことから、当事業年度も引き続き、コンプライアンス統括本部、リスク、法務本部といった第二線の管理部門もすべて第一線の部門と同様、社長直属となっています。

当社の主要ビジネスラインであるグローバルマーケット統括本部では、日本国内および海外の金融機関や機関投資家と日本国内の事業法人を顧客としてビジネスを行なっております。ここでは国内ビジネスだけではなく、これらの国内顧客への海外市場由来の商品の提供、ならびに、海外の顧客への国内商品の提供等の、いわゆるクロスボーダー型のビジネスも活発に行っています。当社は、日本の投資家にとって海外資産の重要な供給者と位置づけてもらうべく、提供するアセットクラスや市場の多様化を進めています。さらには海外投資家に向けた日本の金融市場やその商品へのアクセスを、株式から債券・外国為替・金利商品まで提供しています。グローバルマーケット統括本部は、グローバルエクイティ（株式デリバティブズ、プライムサービスおよびキャッシュエクイティ）、FICC（金利、外国為替、および発行市場と流通市場におけるクレジット商品）の二基軸で構成されています。また、投資銀行統括本部を投資銀行・法人金融統括本部に名称変更し、投資銀行部（M&A）、ローカーボントランジショングループ部に加え、事業法人営業本部も業務分掌とする組織変更を、2026 年 2 月に行いました。さらに、当社のビジネスラインの一つであったセキュリティーズ・サービス本部の業務は、日系非居住者向けグローバル・カストディ関連ビジネスに専念した営業を、金融戦略統括本部を通じて行っています。

当年度の市場環境としては、引き続き金利市場の動向に注目があつまり、2025 年 12 月の金融政策決定会合での利上げでは、30 年ぶりの高水準となりました。また日本国内での政治動向、地政学的な緊張の上昇から世界市場において変動幅の大きな年となりました。

業績面では、当社は強固な顧客基盤と取引基盤ならびに一貫して提供し続けてきたサービス水準により、当年度中も安定した顧客関連収益を維持しました。そこでは引き続きグローバルエクイティならびに FICC 共に顧客ビジネスの主要収益源となりました。グローバルエクイティでは、株式デリバティブと株式ファイナンスングにおいて、マーケットメイクや顧客の活動を

支援し、良好な業績を維持しました。また、現物株の分野では世界市場での株価変動を背景に業績伸長がみられました。金利部門では、日本における世界の国債の主要供給者としての地位を確実なものにする一方で、日本円金利市場の金利上昇局面において国内外の顧客の需要を満たすことによって業績が伸長いたしました。また、日本の事業法人とのビジネスも注視しております。さらにグローバルマーケット統括本部内外の部署間の継続的な協力が当事業年度も良好な業務実績に貢献しました。

損益の区分ごとの内訳は以下の通りであります。

受入手数料

受入手数料は前年度比 10%増の 55,468 百万円でした。このうち委託手数料は前年度比 35%増の 3,804 百万円となりました。これは主に株券委託手数料 (3,724 百万円) に係るものです。引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は前年度比 39%減の 148 百万円となりました。これは主に債券の引受け・売出しに係るものです。その他の受入手数料は主にグループ会社からの移転価格税制に基づく損益の配分に係るもので、前年度比 9%増の 51,515 百万円となりました。

トレーディング損益

トレーディング損益は前年度の 28,178 百万円の損失から 40,906 百万円の損失となりました。その内訳は、株券等トレーディング損失が 45,158 百万円、債券等トレーディング利益が 4,252 百万円となっております。

金融収支

金融収益は前年度比 2%減の 158,520 百万円でした。その主たる内訳は、受取配当金 (43,845 百万円)、有価証券貸借取引収益 (63,687 百万円) 及び現先取引収益 (50,352 百万円) となっております。一方で金融費用は前年度比 4%減の 114,489 百万円でした。その主たる内訳は有価証券貸借取引費用 (24,590 百万円) 及び現先取引費用 (88,927 百万円) となっております。この結果、金融収支は前年度比 3%増の 44,031 百万円の収益超過でした。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は前年度比 4%増の 35,261 百万円でした。その主たる内訳は、人件費 (11,397 百万円)、減価償却費 (4,131 百万円 (のれんの償却費 3,902 百万円を含む))、グループ会社間における配賦費用 (12,246 百万円) 及び取引関係費 (3,608 百万円) となっております。

営業外損益

営業外収益は 22 百万円でした。一方で営業外費用は 5 百万円でした。

特別損益

特別損失は 358 百万円でした。これは主に金融商品取引責任準備金繰入れ (331 百万円) によるものです。

以上に加えて法人税等は 8,539 百万円でした。以上の結果、14,450 百万円の当期純利益を計上いたしました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2026年3月期	2025年3月期	2024年3月期
資 本 金	102,025	102,025	102,025
発 行 済 株 式 数	2,010,500 株	2,010,500 株	2,010,500 株
営 業 収 益	173,082	184,329	188,799
受入手数料	55,468	50,368	48,031
委託手数料	3,804	2,813	3,162
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	148	244	445
募集・売出し・特定投資家向け売 付け勧誘等の取扱い手数料	—	—	—
その他の受入手数料	51,515	47,310	44,423
移転価格税制に基づく損益の 配分	47,750	44,169	41,779
トレーディング損益	△40,906	△28,178	△16,962
株券等	△45,158	△39,106	△24,937
債券等	4,252	10,928	7,975
その他	—	—	—
純 営 業 収 益	58,593	64,767	67,806
経 常 損 益	23,349	30,970	33,097
当 期 純 損 益	14,450	20,606	21,216

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

(単位：百万円)

	2026年3月期	2025年3月期	2024年3月期
委 託	35,624,358	23,745,730	31,157,829
自 己	18,993,012	17,235,719	16,651,294
計	54,617,370	40,981,449	47,809,123

- ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：千株、百万円）

		引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集取扱 高	売出取扱 高	私募取扱 高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
2026 年 3 月期	株 券	—	—	—	—	—	—	—
	国 債 証 券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	36,730	—	—	24,750	—	—	—
	特 殊 債 券	2,100	—	—	2,000	—	—	—
	社 債 券	—	—	—	—	—	240,377	—
	受 益 証 券	—	—	—	—	—	153,286	—
2025 年 3 月期	株 券	—	—	—	—	—	—	—
	国 債 証 券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	38,728	—	—	36,000	—	—	—
	特 殊 債 券	17,100	—	—	14,400	—	—	—
	社 債 券	9,600	—	—	9,600	—	220,929	—
	受 益 証 券	—	—	—	—	—	92,927	—
2024 年 3 月期	株 券	—	—	—	—	—	—	—
	国 債 証 券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	39,378	—	—	30,100	—	—	—
	特 殊 債 券	23,200	—	—	22,000	—	—	—
	社 債 券	158,200	—	—	158,200	—	325,795	—
	受 益 証 券	—	—	—	—	—	121,756	—

(3) その他業務の状況

重要性が低いため省略。

(4) 自己資本規制比率の状況

（単位：百万円）

	2026 年 3 月期	2025 年 3 月期	2024 年 3 月期
自己資本規制比率（A／B×100）	421.4%	306.6%	386.0%
固定化されていない自己資本（A）	180,517	176,683	173,110
リ ス ク 相 当 額（B）	42,829	57,615	44,842
市 場 リ ス ク 相 当 額	20,314	19,557	22,651
取引先リスク相当額	8,833	18,331	6,214
基礎的リスク相当額	13,681	19,727	15,976
暗号等資産等による控除額	—	—	—

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

（単位：名）

区 分	2026 年 3 月期	2025 年 3 月期	2024 年 3 月期
使 用 人	335	341	356
（うち外務員）	121	123	127

- (6) 役員の業績連動報酬の状況（投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。）
該当なし

Ⅲ 財産の状況

1. 経理の状況

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2026年3月31日	2025年3月31日	科 目	2026年3月31日	2025年3月31日
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産	12,633,129	16,347,551	流 動 負 債	12,422,126	16,134,115
現 金 ・ 預 金	41,498	126,188	トレーディング商品	2,026,169	1,691,445
預 託 金	9,100	2,000	商品有価証券等	1,815,642	1,587,453
顧客分別金信託	9,100	2,000	デリバティブ取引	210,527	103,992
トレーディング商品	3,069,170	2,800,623	有価証券担保借入金	9,012,327	13,087,562
商品有価証券等	2,805,898	2,677,902	有価証券貸借取引受入金	901,015	1,374,385
デリバティブ取引	263,271	122,721	現先取引借入金	8,111,311	11,713,176
約定見返勘定	567,860	176,326	預 り 金	4,730	1,337
有価証券担保貸付金	8,825,754	12,999,478	顧客からの預り金	3,184	77
借入有価証券担保金	1,355,437	8,094,479	その他の預り金	1,546	1,260
現先取引貸付金	7,470,317	4,904,999	受 入 保 証 金	47,444	94,736
立 替 金	688	2,848	その他の受入保証金	47,444	94,736
その他の立替金	688	2,848	有価証券等受入未了勘定	93	-
短期差入保証金	14,248	142,624	受取差金勘定	-	137
先物取引差入証拠金	4,185	13,993	短 期 借 入 金	1,296,037	1,225,000
その他の差入保証金	10,062	128,631	前 受 金	0	0
有価証券等引渡未了勘定	8	-	未 払 金	69	28
支払差金勘定	1,088	-	未 払 費 用	30,417	27,669
短期貸付金	3,296	3,946	未払法人税等	1,460	3,066
前 払 費 用	236	308	賞 与 引 当 金	3,374	3,131
未 収 入 金	434	366			
未 収 収 益	99,742	92,839	固 定 負 債	15,798	15,838
その他の流動資産	0	0	長期借入金	10,000	10,000
			繰延税金負債	442	602
固 定 資 産	22,825	26,256	退職給付引当金	3,059	3,120
有形固定資産	1,213	1,230	その他の固定負債	2,295	2,115
建物附属設備	473	518			
器具備品	740	711	引 当 金	4,508	4,177
無形固定資産	19,902	23,768	金融商品取引責任準備金	4,508	4,177
の れ ん	19,837	23,740	負 債 合 計	12,442,433	16,154,131
電話加入権	13	13	(純 資 産 の 部)		
ソフトウェア	51	14	株 主 資 本	213,521	219,677
投資その他の資産	1,709	1,257	資 本 金	102,025	102,025
投資有価証券	264	264	資 本 剰 余 金	54,025	54,025
長期差入保証金	1,386	984	資 本 準 備 金	54,025	54,025
そ の 他	58	8	利 益 剰 余 金	57,471	63,627
			その他利益剰余金	57,471	63,627
			繰越利益剰余金	57,471	63,627
			純 資 産 合 計	213,521	219,677
資 産 合 計	12,655,954	16,373,808	負債・純資産合計	12,655,954	16,373,808

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日	自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日
営 業 収 益		
受 入 手 数 料	55,468	50,368
委 託 手 数 料	3,804	2,813
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	148	244
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	—	—
そ の 他 の 受 入 手 数 料	51,515	47,310
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	△40,906	△28,178
株 券 等 ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	△45,158	△39,106
債 券 等 ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	4,252	10,928
そ の 他 の ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	—	—
金 融 収 益	158,520	162,139
営 業 収 益 計	173,082	184,329
金 融 費 用	114,489	119,562
純 営 業 収 益	58,593	64,767
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	35,261	33,754
取 引 関 係 費	3,608	3,537
人 件 費	11,397	11,087
不 動 産 関 係 費	1,037	862
事 務 費	600	579
減 価 償 却 費	4,131	4,151
租 税 公 課	1,710	1,833
そ の 他	12,774	11,702
営 業 利 益	23,332	31,012
営 業 外 収 益	22	8
営 業 外 費 用	5	50
経 常 利 益	23,349	30,970
特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	358	3
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 れ	331	—
固 定 資 産 除 却 損	27	3
税 引 前 当 期 純 利 益	22,990	30,966
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	8,698	11,201
法 人 税 等 調 整 額	△159	△840
当 期 純 利 益	14,450	20,606

株主資本等変動計算書
自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日

(単位：百万円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本合計	
		資本準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	102, 025	54, 025	63, 627	219, 677	219, 677
当期純利益	-	-	14, 450	14, 450	14, 450
剰余金の配当	-	-	△20, 606	△20, 606	△20, 606
当期変動額合計	-	-	△6, 155	△6, 155	△6, 155
当期末残高	102, 025	54, 025	57, 471	213, 521	213, 521

株主資本等変動計算書
自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日

(単位：百万円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本合計	
		資本準備金	そ の 他		
			利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金		
当期首残高	102, 025	54, 025	64, 237	220, 287	220, 287
当期純利益	-	-	20, 606	20, 606	20, 606
剰余金の配当	-	-	△21, 216	△21, 216	△21, 216
当期変動額合計	-	-	△610	△610	△610
当期末残高	102, 025	54, 025	63, 627	219, 677	219, 677

〔重要な会計方針に関する注記〕

1. トレーディング商品の範囲

当社は、トレーディング目的で行う自己の計算に基づく有価証券の売買取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、外国市場証券先物取引及び次の各号に規定する取引の結果として保有する商品をトレーディング商品としております。

- (1) 先物取引
- (2) 先渡取引
- (3) オプション取引
- (4) スワップ取引
- (5) 外国通貨に係る取引
- (6) 上記(1)から(5)に類似する取引

2. 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

- (1) トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等は時価法により評価しております。
- (2) トレーディング商品に属さないその他有価証券は市場価格のない株式等と認められるものであり、移動平均法による原価法により評価しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下の通りです。

- | | |
|---------|--------|
| ・建物附属設備 | 6年～18年 |
| ・器具備品 | 4年～20年 |

(2) 無形固定資産

のれんについては20年にわたり定額法にて償却をしております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払に備えるため、所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、発生時に一括費用計上しております。
- (3) 金融商品取引責任準備金は、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に基づき計上しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

＜2026年3月期の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に係る注記事項＞

〔収益認識に関する注記〕

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

1. 委託手数料

当社は顧客との契約に基づき、株式、オプション及び先物に係る顧客取引の執行及び決済により委託手数料を受領しております。当該手数料は売買の約定日を基準として認識しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供した資産及び担保に係る債務

（1）担保に供した資産

（単位：百万円）

現金・預金	2,739
トレーディング商品	11,850
計	14,590

（2）担保に係る債務

（単位：百万円）

短期借入金	1,037
長期借入金	10,000
計	11,037

2. 有価証券等を差し入れた場合等の時価額

（単位：百万円）

消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,746,324
現先取引で売却した有価証券	8,057,425
その他担保として差し入れた有価証券	153,428
計	9,957,178

3. 有価証券等の差し入れを受けた場合等の時価額

（単位：百万円）

消費貸借契約により借り入れた有価証券	2,871,067
現先取引で買い付けた有価証券	7,366,666
その他担保として受入れた有価証券で自由処分権の付されたもの	16,695
計	10,254,430

＜2026 年 3 月期の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に係る注記事項＞

4. 減価償却累計額

(単位：百万円)

有形固定資産	
建物付属設備	2,134
器具備品	1,119
計	3,254

5. 関係会社に対する金銭債権債務

(単位：百万円)

短期金銭債権	4,328,479
短期金銭債務	7,777,790

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高

(単位：百万円)

営業取引による取引高	
受入手数料	49,179
トレーディング益	147
金融収益	33,846
金融費用	85,426
販売費及び一般管理費	10,740

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当期末における発行済株式数

普通株式	2,010,500 株
------	-------------

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

(単位：百万円)

決議	株式の種類	配当金の総額
2025 年 6 月 23 日 定時株主総会	普通株式	20,606

〔重要な会計方針に関する注記〕

1. トレーディング商品の範囲

当社は、トレーディング目的で行う自己の計算に基づく有価証券の売買取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、外国市場証券先物取引及び次の各号に規定する取引の結果として保有する商品をトレーディング商品としております。

- (1) 先物取引
- (2) 先渡取引
- (3) オプション取引
- (4) スワップ取引
- (5) 外国通貨に係る取引
- (6) 上記(1)から(5)に類似する取引

2. 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

- (1) トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等は時価法により評価しております。
- (2) トレーディング商品に属さないその他有価証券は市場価格のない株式等と認められるものであり、移動平均法による原価法により評価しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下の通りです。

- | | |
|---------|--------|
| ・建物附属設備 | 6年～18年 |
| ・器具備品 | 4年～20年 |

(2) 無形固定資産

のれんについては20年にわたり定額法にて償却をしております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払に備えるため、所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、発生時に一括費用計上しております。
- (3) 金融商品取引責任準備金は、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に基づき計上しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

＜2025 年 3 月期の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に係る注記事項＞

〔収益認識に関する注記〕

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

1. 委託手数料

当社は顧客との契約に基づき、株式、オプション及び先物に係る顧客取引の執行及び決済により委託手数料を受領しております。当該手数料は売買の約定日を基準として認識しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供した資産及び担保に係る債務

（１）担保に供した資産

（単位：百万円）

現金・預金	1,666
トレーディング商品	15,020
計	16,687

（２）担保に係る債務

（単位：百万円）

短期借入金	0
長期借入金	10,000
計	10,000

2. 有価証券等を差し入れた場合等の時価額

（単位：百万円）

消費貸借契約により貸し付けた有価証券	3,337,502
現先取引で売却した有価証券	11,782,294
その他担保として差し入れた有価証券	51,513
計	15,171,310

3. 有価証券等の差し入れを受けた場合等の時価額

（単位：百万円）

消費貸借契約により借り入れた有価証券	10,321,135
現先取引で買い付けた有価証券	4,917,856
その他担保として受入れた有価証券で自由処分権の付されたもの	3,615
計	15,242,607

＜2025 年 3 月期の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に係る注記事項＞

4. 減価償却累計額

(単位：百万円)

有形固定資産	
建物付属設備	2,061
器具備品	1,087
計	3,148

5. 関係会社に対する金銭債権債務

(単位：百万円)

短期金銭債権	3,668,106
短期金銭債務	12,395,050

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高

(単位：百万円)

営業取引による取引高	
受入手数料	45,502
トレーディング益	2,712
金融収益	9,955
金融費用	68,940
販売費及び一般管理費	9,539

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当期末における発行済株式数

普通株式	2,010,500 株
------	-------------

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

(単位：百万円)

決議	株式の種類	配当金の総額
2024 年 6 月 25 日 定時株主総会	普通株式	21,216

2. 借入金の主な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

	主な借入先	借入金額	摘 要
2026 年 3 月 31 日	BNP パリバ S. A.	1, 295, 000	短期借入金
	BNP パリバ銀行 東京支店	1, 037	短期借入金
	日本銀行	10, 000	長期借入金
2025 年 3 月 31 日	BNP パリバ S. A.	1, 225, 000	短期借入金
	日本銀行	10, 000	長期借入金

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	2026 年 3 月期			2025 年 3 月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
流 動 資 産						
株 式						
債 券						
そ の 他						
固 定 資 産						
株 式	264	264	—	264	264	—
債 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

トレーディング以外の取引は該当ありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社の 2026 年 3 月期の計算書類及びその附属明細書について、会社法第 436 条第 2 項第 1 号に基づき、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受け、適正意見の監査報告書を受領しております。

当社の 2025 年 3 月期の計算書類及びその附属明細書について、会社法第 436 条第 2 項第 1 号に基づき、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受け、適正意見の監査報告書を受領しております。

なお、本業務及び財産の状況に関する説明書の経理の状況は、上記の計算書類に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。この経理の状況そのものについては監査対象ではございません。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

別添（２）を参照下さい。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	2026 年 3 月 31 日	2025 年 3 月 31 日
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	8,975	1,870
期 末 日 現 在 の 顧 客 分 別 金 信 託 額	9,100	2,000
期 末 日 現 在 の 顧 客 分 別 金 必 要 額	3,235	150

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り有価証券

(単位：千株、百万円、百万口)

有価証券の種類		2026 年 3 月 31 日		2025 年 3 月 31 日	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	株 数	260,482	44	170,481	—
債 券	額 面 金 額	108,370	611,743	115,856	523,290
受 益 証 券	口 数	123,093	3,042	315,984	—
その他	口 数	0	—	0	—

ロ 受入保証金代用有価証券

該当なし

(注) 金融商品取引所に直接預託しているもの及び再担保として証券金融会社及び日本証券クリアリング機構等に差し入れているものを除く。

ハ 管理の状況

当社は、顧客から預託を受けた国内有価証券については、証券保管振替機構、だいがう証券ビジネス、日本銀行、各登録受託銀行等へ預託しており、預託に際しては関係法令諸規則に従い、当社の固有財産と顧客分を明確に区分し、確実に分別保管しています。なお、委託証拠金代用有価証券の直接預託分については、取引所にて自己分と顧客分を分別管理しています。また、外国有価証券については、ユーロクリア、BNPパリバグループ会社、海外現地保管機関等にて、当社の固有財産と顧客分を明確に区分し、確実に分別保管しています。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当なし

④ 電子記録移転有価証券表示権利等（令第 1 条の 12 第 2 号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

該当なし

- (2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

該当なし

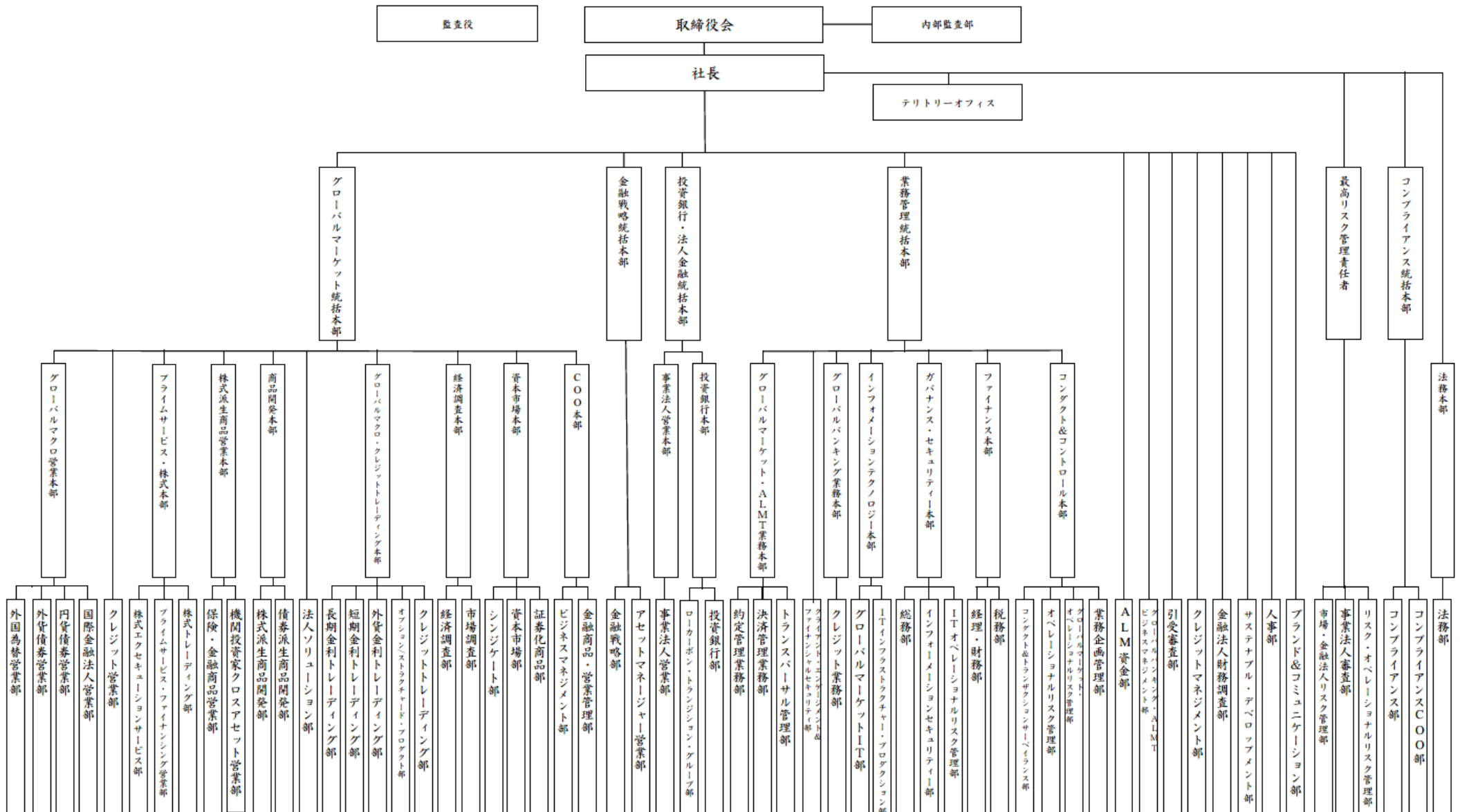
- (3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

該当なし

V 連結子会社等の状況に関する事項

該当なし

BNPパリバ証券株式会社組織図
(2026年3月31日現在)



内部管理の状況の概要

1. 当社の内部管理に関する基本的な考え方

内部管理業務は金融商品取引業者等にとって業務の健全性を確保する上で重要な業務であることに鑑み、当社においては以下の通り内部管理体制を整備しています。

(1) 営業部門からの独立

内部管理部门が達成しようとする目的と、営業部門が達成しようとする収益最大化の要請とは、長期的には矛盾するものではありませんが、短期的には両者が衝突する場面も考えられます。当社では、株式会社として全ての部門が代表取締役社長に報告する態勢となつてはいるものの、第２線の各部門はそれぞれアジア・パシフィックにいる長への職階上の報告ラインを持つことで、営業部門からの圧力により内部管理部门の目的達成に支障が生じることのないように、内部管理部门を営業部門から独立させています。

(2) 相互牽制の実施

当社の特定の従業員又はグループの行う業務につき、内部管理部门の従業員がその過程に参画することにより、適切な相互牽制が行われるようにしています。

(3) 顧客の非公開情報の授受および職員の兼職に関する管理

当社では原則として親子法人等と顧客から同意を得ずに顧客に係る非公開情報の授受を行ってはならないとしています。

また、職員の兼職については内部管理部门等の職員と営業部門の職員との間で、兼務を認めないものとするなど適切な態勢を敷いています。なお、令和４年の法改正に基づき、マネー・ローンダリング及びテロ資金供対策に係る業務その他の金融犯罪防止に関する関係法令等の遵守管理に関する業務は、「法令遵守管理に関する業務」に当たるところ、営業部門において当該業務を担当する者が配置されている場合、当該業務のため非公開情報を取り扱う限りにおいて、当該担当者も内部管理部门等に該当するとしています。

他にも、非公開情報の管理に関する事項については、内部管理部门の判断が営業部門等の判断に必ず優先するものとし、営業部門等（経営責任者を除く。）から指揮命令を受けないものとしています。

(4) その他の措置

当社は、非公開情報を取り扱う部門と非公開情報を取り扱わない部門との間で非公開情報が漏えいしないような措置（例えば、人事異動等における守秘義務規定の整備、資料管理その他の必要な措置）を講じています。当社において非共有情報を取り扱う営業部門等と当社の親子

法人等の営業部門等とも、同様の措置を講じています。

(5) 顧客からの相談及び苦情に対する取扱い

当社は顧客から苦情を受けた場合、受領から 10 営業日以内に、当該苦情を受け取ったことを顧客へお知らせし、顧客の懸念を調査します。また当社は受領日から 30 営業日以内に、書面にて、調査結果とともに、暫定のあるいは最終の回答を顧客に提供することを目指しています。もし顧客が当該苦情に関して追加の情報や書類を持っている場合は、当社による調査をすすめるためにそれらの提供をお願いしています。当社のホームページ上にも「苦情について」として、コンタクト先及び苦情処理及び紛争解決のための外部機関の情報等を掲載しています。

(6) 内部監査体制

BNP パリバ・グループ全体の監査の責務を負う *Inspection Générale* に所属する内部監査部が三線としての役割を担っています。証券会社取締役会に報告体系を有し、独立性、客観性を確保しながら監査業務を遂行します。

2. 当社の内部管理の組織

当社において、内部管理を担当する組織の職務分掌は、次のとおりです。

(1) テリトリーオフィス

社長の命を受け、法令の範囲内での当社内外の情報収集・各種調整及び会社法に関わる手続き等において社長を直接に補佐する。また、子法人等の経営管理に関する業務として、BNP パリバ・グループの戦略に沿った一体的な経営戦略の策定を含む業務を行うことができる（営業活動を除く）。

(2) 業務管理統括本部

業務管理統括本部は、社長の命を受け、下記本部及び下記各部の業務を統括する。

- ・ グローバルマーケット・ALMT 業務本部
- ・ グローバルバンキング業務本部
- ・ クライアント・エンゲージメント&ファイナンシャルセキュリティ部
- ・ インフォメーションテクノロジー本部
- ・ ガバナンス・セキュリティ本部
- ・ ファイナンス本部
- ・ コンダクト&コントロール本部

1) グローバルマーケット・ALMT 業務本部

グローバルマーケット・ALMT 業務本部は、業務管理統括本部長の命を受け、下記に掲げる部の業務を統括し管理する。

① 約定管理業務部

グローバルマーケット統括本部が執行した株式・債券その他有価証券売買、及びデリバティブ取引にかかる約定の処理、またその他これに関連する以下の業務を行う。

- ・ トレードサポート機能。特に約定に関する処理一般及び海外関連会社が行う同処理の把握と確認、マーケット等との突合、また顧客に対する報告書の作成・送付、顧客との約定内容照合
- ・ 担保評価管理
- ・ 注文伝票、取引日記帳等に関連する法定帳簿等の保管
- ・ 顧客宛てレポート・取引残高報告書・残高証明発行、残高に関する問い合わせ窓口業務
- ・ デリバティブ・仕組み債等に係る時価評価表作成、発送業務

② 決済管理業務部

グローバルマーケット統括本部が執行した株式・債券その他有価証券売買、及びデリバティブ取引にかかる約定の処理、またその他これに関連する以下の業務を行う。

- ・ 決済内容の照合、確認、保管銀行等に対する証券の受渡し指示の管理
- ・ 非居住者顧客に対する常任代理に関する業務
- ・ コーポレート・アクションに係る情報提供・決済業務
- ・ 社内のシステム間や保管・決済機関等での取引内容若しくは残高の突合処理
- ・ 顧客勘定元帳、トレーディング商品勘定元帳等の関連する法定帳簿等の保管
- ・ 送金関連及び銀行口座残高管理業務

③ トランスバーサル管理部

グローバルマーケット統括本部が執行した株式・債券その他有価証券売買、及びデリバティブ取引にかかる以下の業務を行う。

- ・ 経理会計帳簿に記録されるポジション・バランスと外部銀行・決済機関との突合結果についての確認・報告書作成
- ・ 顧客資産分別保管に係る管理
- ・ 取引・残高等に係る外部報告作成管理業務
- ・ グローバルマーケット・ALMT 業務本部内におけるプロジェクト運営・管理

2) グローバルバンキング業務本部

グローバルバンキング本部は、業務管理統括本部長の命を受け、下記に掲げる部の業務を管理する。

① クレジット業務部

- ・ 事業法人のポートフォリオについて信用リスクを管理する(第一の防衛線として、営業部門から独立して行う)

- ・ 顧客サポート業務の改善、管理の強化及びデジタル化による業務の効率化を図るプロジェクトに参加する
- 3) クライアント・エンゲージメント&ファイナンシャルセキュリティ部
- ・ 新規・既存顧客のレビューなどにおいて顧客からの必要書類の回収、質問への回答、口座開設のサポート、取引前後における問題の解決などの業務
 - ・ BNP パリバ・グループ KYC グローバルポリシー・ローカルルールを踏まえた社内規定及び手続に基づいて、新規顧客情報について調査を行うと共に当該業務に関連する文書を保管新規顧客口座開設・口座情報管理
 - ・ 新規顧客口座開設・口座情報管理
 - ・ OCRM（オペレーショナルクライアントリレーションシップマネジャー）： グローバルマーケット統括本部の戦略的顧客とリレーションシップの構築を行い、円滑な業務提供に貢献するために関連各部と連携して問題の解決を行う。
- 4) インフォメーションテクノロジー本部
- インフォメーションテクノロジー本部は、業務管理統括本部長の命を受け、下記に掲げる各部の業務を統括し管理する。
- ① グローバルマーケット IT 部
- ・ グローバルマーケット業務全般に係る事務処理システムの企画・作成・維持及び管理を行う。（同システムにかかるシステム・リスク管理を含む）
- ② IT インフラストラクチャー・プロダクション部
- ・ システム基盤、及びデスクトップシステムの維持及び管理を行う。（同システムに係る設備機器の維持・管理を含む）
- 5) ガバナンス・セキュリティ本部
- ガバナンス・セキュリティ本部は、業務管理統括本部長の命を受け、下記に掲げる部の業務を統括し管理する。並びに災害時等における業務継続体制の整備、管理を行う。また拠点の外部委託管理にかかるリスク管理態勢を構築するとともに、その構築に必要な組織とプロセスを定義する。更にサードパーティーリスク管理に関わる案件について、グローバルリージョナルチームと連携する。
- ① インフォメーションセキュリティ部
- ・ 社内情報並びにシステムの整合性、機密性、有効性を確保するために不正アクセス、不正使用、不正開示、妨害、改ざん、破壊等の行為から防御する業務及びこれに関連する業務を行う。
- ② IT オペレーショナルリスク管理部
- ・ IT 内部統制及び、IT リスクの認識や PDCA サイクル確認等を含むシステム・リスク管理体制の整備を担当。
 - ・ IT リスク管理に係るポリシーの策定、更新、改定及びリスク管理評価を行う。

6) ファイナンス本部

ファイナンス本部は、業務管理統括本部長の命を受け、下記(1)から(2)に掲げる各部の業務を統括し管理する。

① 経理・財務部

- ・ 総勘定元帳、補助元帳の作成・管理、金融庁、日本証券業協会、日本銀行等及び親会社（BNPパリバ）に対する報告書（業務本部の管轄にかかるものを除く）の作成及び提出、その他一般会計及び経理業務を行う。
- ・ 税務申告及び納税に関する事務を行う。
- ・ 管理会計報告書の作成及び本店及び経営陣への報告に係る業務を行う。
- ・ 一般経費の支払業務を行う。
- ・ 経費に関連する統制の評価を本部及びローカルの要件に基づいて行う。

② 税務部

- ・ 各部門の業務に関連する税務相談に対応し、税務上の観点から取引の適格性等の判断・指示を行う。
- ・ 税務に関する方針（税務申告及び移転価格方針等）の策定を行う。
- ・ 税務に関する調査等の取り纏め及び窓口業務を行う。
- ・ 各委員会への出席、税務承認を行う。
- ・ その他税務に関連する業務を行う。

7) コンダクト&コントロール本部

コンダクト&コントロール本部は、業務管理統括本部長の命を受け、下記に掲げる部の業務を統括管理する。また、データ品質管理戦略及び関連する行動計画の調整を行う。

① コンダクト&トランザクションサーベイランス部

- ・ フロントオフィスにおけるアクティビティの監視、モニタリングを行い、例外事項に関して、第2線であるコンプライアンス、又は高いリスクに関してはマネジメントへの報告を行う。

② オペレーショナルリスク管理部

- ・ オペレーショナルリスク・インシデントの要因分析、改善策の実施状況のモニタリング、インシデントの記録を行う。
- ・ 内部監査部の監査による勧告事項について改善策進捗状況をフォローアップする。
- ・ 金融庁、日本銀行等監督当局による検査による勧告事項について改善策進捗状況をフォローアップする。
- ・ 当社のオペレーショナルリスクの状況についてマネジメントへの報告を行う。
- ・ その他オペレーショナルリスク管理及び当該リスク軽減に寄与する業務
- ・ 内部管理部門として、オペレーショナルリスクに関する検証（RCSA）を行い、必要なコントロールプランを策定し、導入する。またコントロールプランの実行状況についての検証を行う。

- ・ NAC/TAC 等新規商品、取引手法に関する承認手続き、又は導入に関する意思決定会議体運営のサポートを行う。
- ③ グローバルマーケット・オペレーショナルリスク管理部
 - ・ オペレーショナルリスク・インシデントの要因分析、改善策の実施状況のモニタリング、インシデントを記録する。
 - ・ 内部監査部の監査による勧告事項について改善策進捗状況をフォローアップする。
 - ・ 金融庁、日本銀行等監督当局による検査による勧告事項について改善策進捗状況をフォローアップする。
 - ・ 当社のオペレーショナルリスクの状況についてマネジメントへの報告を行う。
 - ・ その他オペレーショナルリスク管理及び当該リスク軽減に寄与する業務
 - ・ 内部管理部門として、グローバルマーケット部門に対してオペレーショナルリスクに関する検証を行い(RCSA)、必要なコントロールプランを策定し、導入する。またコントロールプランの実行状況についての検証を行う。
 - ・ 証券グローバルマーケットビジネスにおける NAC/TAC 等新規商品、取引手法に関する承認手続き、又は導入に関する意思決定会議体運営のサポートを行う。
- ④ 業務企画管理部
 - ・ 取引に係る法令の変更、市場ルールの変更、及び新商品の導入等に係るプロジェクトの立案、計画及び管理
 - ・ 業務の効率化、及び処理能力向上を目的とした業務フローの分析・改善提示及び遂行

(3) ALM 資金部

ALM資金部は、社長の命を受け、以下の業務を行う。

- ・ 流動性管理及び流動性リスク管理業務
- ・ 流動性管理及び流動性リスク管理方針の策定・整備（算定方法、ガイドライン及び社内規程を含む）
- ・ 流動性リスク及び外部市場環境の分析・評価に基づく流動性管理の企画・運営
- ・ 社長、各委員会等への必要に応じた流動性及び流動性リスク状況の報告

(4) クレジットマネジメント部

クレジットマネジメント部は、社長の命を受け、以下の業務及びこれらに関連する業務を行う。

- ・ 信用リスク分析及びクレジット・プロポーザルの作成

(5) 金融法人財務調査部

銀行、証券会社、保険会社、年金基金、ソブリン、地方自治体に係る信用分析（デューデリジェンスを含む）及び TAC/NAC、与信委員会、ポートフォリオ・レビュー委員会に対する与信の推奨を行う。また、信用・カウンターパーティリスク管理に対する知見の向上に資する。

(6) ブランド&コミュニケーション部

ブランド&コミュニケーション部は、社長の命を受け、以下の業務及びこれらに関連する業務を行う。

- ・ BNP パリバのブランド戦略・広報活動の全般的な業務を行う。
- ・ メディア・リレーション等、社外向けの様々なチャネル（メディア、ホームページ等）を通じた BNP パリバ日本におけるコーポレート・ブランディング面での宣伝・広報活動と運営を行う。
- ・ 社内イベントやイントラネットなどの社内（社員）広報活動を行う。
- ・ テニスを中心とした BNP パリバのグローバルのスポンサー活動と日本における外部機関主催企画へのスポンサー参加・講師派遣等のスポンサー活動を行う。
- ・ マネジメントやスタッフ来日時の訪問・メディア対応サポートを行う。
- ・ セミナーやイベントの運営（予算立案・ロジスティクス・運営サポート・参加者情報の管理・経費処理等）を行う。
- ・ 受賞関連対応（社内の関係者と申請資料の相談・進捗確認、主催者との連絡等）を行う。
- ・ 日本における CSR 社会貢献活動を行う。

(7) 引受審査部

引受審査部は、社長の命を受け、社債を含む債券及び株式等の引受業務に関して引受審査及びこれに関連する業務を行う。

(8) 法務本部

法務本部は、社長の命を受け、下記の部の業務を統括し管理する。

1) 法務部

法務部は、法務本部長の命を受け、当社とその従業員の業務に関連する法的安全性の確保ならびに当社が行う取引その他の業務の適法性及び法的安全性の確保並びにこれらに関連する業務を行う。

(9) 最高リスク管理責任者

最高リスク管理責任者は、社長の命を受け、

- ・ 市場・金融法人リスク管理部
- ・ 事業法人審査部
- ・ リスク・オペレーショナルリスク管理部

のすべての執行業務を総攬し、それらの各部門に対し業務執行上の指針を与え、その活動を統轄し、営業部門（主として収益をあげるための業務を行うすべての部門をいう。以下、同じ。）の業務に対して管理及び牽制を行い、営業部門の業務から発生するリスクを統括し、そのリスク要

因の継続的把握とリスクが顕在化した際の損失を極小化するために必要な施策をとる。

上記に加え、セカンドレベルのオペレーショナルリスク監視も行う。

1) 市場・金融法人リスク管理部

市場リスク、流動性リスク、カウンターパーティリスク、金融法人に対する信用リスク管理を担当する。

市場リスク、流動性リスク、カウンターパーティリスクに関するリスクモニタリングに関連して、以下を行う。

- ・ リスク管理方針およびリスク算定方法並びにリスク管理に関するガイドラインおよび社内規程を策定する。
- ・ 社長および各部門長に対してリスク管理に係る助言及び提案を行うこと等により、マネジメントの意思決定を支援する。
- ・ 既存のリスクを定期的に分析する。
- ・ リスクモニタリング方法を構築し、リスク管理方針の遵守状況の管理等を行う。
- ・ 社長、各部門長、各委員会等に対して必要に応じてリスクの状況を報告する。
- ・ 市場関連取引のリスク評価方法を策定し、定期的に見直しを行う。
- ・ フロントオフィスによって開発された時価評価モデルの承認、および、見直しを行う。
- ・ 市場リスクに関わるリザーブの設定、また、マーケットでの直接観測の難しいパラメータの評価を行う。

金融法人に対する信用リスク管理に関連し、以下を行う。

- ・ 担当顧客（銀行、証券会社、保険会社、年金基金、ソブリン、地方自治体）に係る与信判断
- ・ TAC/NAC、与信委員会、ポートフォリオ・レビュー委員会に対する与信の推奨
- ・ 金融法人財務調査部により提案された与信及び格付ポリシーの共同承認
- ・ 本邦市場に対する知見の向上
- ・ 信用・カウンターパーティリスクを伴う全ての取引を対象とした金融機関及びソブリン（デリバティブに関しては事業法人も含む）に対する与信及びカウンターパーティリスクの管理

2) 事業法人審査部

事業法人審査部は、最高リスク管理責任者の命を受け、主として、事業法人に係るカウンターパーティリスクの審査並びに与信枠の承認、リスクモニタリングを行う。

3) リスク・オペレーショナルリスク管理部

第二線として、リスク部およびグローバル、APAC、日本の経営陣に対し、透明かつ継続的、網羅的に、証券業務に関連するオペレーショナルリスク管理全体の状況について報告する。

(10) コンプライアンス統括本部

コンプライアンス統括本部は、社長の命を受け、主に以下の各分野における会社の法令及び社内

規則の遵守を図るとともに、下記各部の業務を統括し管理する。

- ・ マネー・ローンダリング及びテロ組織資金供与規制
- ・ 国際通商規制及び経済制裁
- ・ 腐敗行為・贈収賄防止規制
- ・ Know Your Customer, Know Your Supplier, Know Your Intermediary, Know Your Employee
- ・ 相場操縦・インサイダー取引等の市場不正行為規制
- ・ 利益相反管理
- ・ 顧客利益保護
- ・ 職業倫理
- ・ 個人情報保護
- ・ 業務のアウトソーシング・オフショアリングに関するルール

1) コンプライアンス部

コンプライアンス部は、コンプライアンス統括本部長の命を受け、以下の業務及びこれらに関連する業務を行う。

- ・ 取引内容の適法性、顧客の投資目的等との適合性、及びレピュテーション・リスクの事前チェックを行う。
- ・ 法令諸規則及び当社の諸規程に則った業務運営が行われているかの管理体制を整え、と共に、コンプライアンス部が策定担当部門となる社内規則を整備する。
- ・ 金融庁、証券取引等監視委員会、日本銀行、各自主規制機関、日本投資者保護基金等との折衝業務を行う。
- ・ 売買審査を行う。
- ・ 内部監査部とともに内部監査等の指摘事項のフォローアップを行う。
- ・ コンプライアンス部長は、内部管理統括責任者を兼ねるものとする。

2) コンプライアンス COO 部

コンプライアンス COO 部は、以下に掲げるコンプライアンス部の戦略的目標を達成するための諸方策のとりまとめ及び人的資源の管理を行う。

- ・ コンプライアンス統括本部に係る全ての業務の効率的な業務運営や最適解の選択を担保すると共に、組織、運営方針、システム及び管理体制における継続的な改善を推進するため、支援を行う。
- ・ 金融庁、証券取引等監視委員会、日本銀行、各自主規制機関等との主な連絡先となり、調整を行う。
- ・ プロジェクトや業務プロセスの見直し、コントロールや変更管理に関するイニシアチブについてコンプライアンス部と各ビジネスラインやバックオフィス部門間の調整を行う。
- ・ コンプライアンス統括本部及び部員の育成とモニタリングに積極的に取り組む。

(11) 内部監査部

内部監査部は取締役会の命を受け、下記に掲げる業務及びこれらに関連する業務を行う。

- ・ 各部門の業務に関連する内部管理体制の適切性、効率性及び有効性（社内規則が遵守され、適正に運用されていることの確認を含む。）についての監査を行い、合わせて指摘事項のフォローアップを行う。
- ・ その他コントロール・モニタリング、また必要に応じて特別調査を実施する。